

令和2年5月15日

お客様各位

「新型コロナウイルス」感染拡大にかかる緊急事態宣言解除に伴う 通常営業再開のお知らせについて

令和2年4月23日より当JAの全支店において窓口営業時間を変更しておりましたが、令和2年5月18日（月）から通常営業にて行います。

※いで湯っこ市場においては、時短営業を継続します。

当JAでは、引き続きお客さまの安心・安全を最優先に新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、事業の継続をまいります。

通常営業再開につき、窓口全職員のマスク着用等の対策を講じておりますが、多数の方にお待ちいただくロビーや対面でお手続きをするカウンターでは、感染のリスクが伴います。お客さまの感染防止のためにも、以下についてご理解、ご協力をお願い申し上げます。

1. お客さまの感染防止のため、お待ちいただく際には、他のお客さまとの間隔をお取りいただく、混雑状況に応じて店舗外でお待ちいただく、などの感染予防策へのご協力をお願いいたします。
2. マスク着用での来店をお願いいたします。
ご来店の際にはマスクを着用していただきますよう、また、ご自身の健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理なされないよう、よろしくをお願いいたします。
3. お近くのATMやインターネットバンキング等のご利用をぜひご検討ください。
現金の入出金、お振込、通帳記帳、ペイジー等は、ATMで可能なお取引です。
また、残高照会、お振込、ペイジー等はインターネットバンキングで可能なお取引です。
ATMやインターネットバンキング等の利用を是非お願いいたします。
4. 感染拡大を防止し業務を継続していく観点から、職員の交代での勤務や窓口業務の一部縮小等に伴い再度営業時間を変更して営業する場合があります。

以上